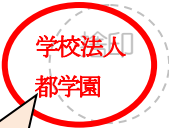


**他の補助金で提出していても、必ず提出すること**

**記入例**

|                 |   |   |   |   |   |  |  |  |  |
|-----------------|---|---|---|---|---|--|--|--|--|
| 法人番号<br>(学校法人)  | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |  |  |  |  |
| 幼稚園番号<br>(個人立等) |   |   |   |   |   |  |  |  |  |



**印鑑証明書の印**

**支払金口座振替依頼書**

(新規・変更用)

令和6年5月 日

東京都知事 殿

**日付は記入せず、様式にあるままにしてください。**

東京都から私に支払われる 私立幼稚園預かり保育推進補助金 は口座振替により受領することを希望します。ついては、今後下記の口座に口座振替の方法をもって振り込んでください。

住所 **東京都新宿西新宿区2-8-1** 印鑑証明書のとおり記載してください。

依頼人

(連絡先電話番号 **03 (5388) 3182**)

氏名 **学校法人 都学園 理事長 東京 一郎**



**印鑑証明書の印**

(法人の場合) 学校(宗教)法人の場合：**学校法人(宗教法人)** ○○ **理事長(代表役員)** ○○  
 個人立の場合：○○ (設置者の方のお名前)  
 と印鑑証明書のとおり記載してください。  
**※5月末までに理事長変更等ある場合は、必ずご連絡ください。**

| 振込先金融機関名   | 本・支店名                                  | 金融機関・支店コード      | 種目       | 口座番号 (右詰めで記入)  |
|--|--|-----------------|----------|----------------|
| <b>みずほ</b><br><small>銀行・信用金庫<br/>信用組合・農協</small> | <b>西新宿</b><br><small>本店<br/>支店</small> | <b>00011111</b> | <b>1</b> | <b>1234567</b> |
| 口座名義人 (カタカナ) 30文字まで                              |  |                 |          |                |
| <b>カク)ミヤコカクエン</b>                                |  |                 |          |                |

\* 種目：預金種目は、次のコードを記入願います。 : 1普通、2当座、4貯蓄

**ご注意**

- 1 依頼人が理事長又は設置者でない場合は、委任状一部を提出してください。
- 2 記載事項に誤りがあると振込みが出来ませんので、預金通帳を確認してください。
- 3 **印鑑は印鑑証明書の印を押してください。**
- 4 口座名義人欄が30文字を超える場合は、30文字まで記入していただければ結構です。

(別紙)

以下に該当する場合は、本紙を参照の上、補助金請求書及び口座振込依頼書を作成してください。作成時にご不明な点等ありましたら、必ず私学部担当者宛てにご連絡ください。

|              |                                      |
|--------------|--------------------------------------|
| <b>理事長変更</b> | 3 新年度から <b>理事長が変更</b> となる場合          |
| <b>学校法人化</b> | 4 4月から学校法人化するなど、 <b>設置者が変更</b> となる場合 |

### 1 新年度から理事長が変更となる場合

他の補助にも申請している場合は、助成担当内で情報を共有させていただきますので、必ずご連絡ください。

|                            | 登記が完了     | 登記が未完了            |
|----------------------------|-----------|-------------------|
| <b>口座の名義変更が完了</b><br>(※1)  | 次頁(1)アを参照 | —<br>(該当する場合は要相談) |
| <b>口座の名義変更が未完了</b><br>(※2) | 次頁(1)イを参照 | 次頁(2)を参照          |

※1 理事長変更に伴い、口座名義の変更が不要な場合を含む(例：口座名義人が「学校法人〇〇学園」のみの場合)。

※2 4月中に手続きが完了しない場合、都補助金の入金を確認できるまでは、口座の名義変更は可能な限りお控えください(入金時期によっては、振込エラーが生じる可能性があります。)

なお、都補助金の交付は、5月下旬を予定しております(各補助金の具体的な入金日は、別途通知します。)

#### (1) 新理事長の登記が完了している場合

##### ア 口座の名義変更も完了している場合

- ・新理事長名で補助金請求書及び口座振込依頼書を作成すること。
- ・新理事長名の印鑑証明書を添付すること。
- ・旧理事長から新理事長への変更を議決した理事会議事録を添付すること。

※ 原本証明がされていることが望ましい。

##### イ 口座の名義変更は完了していない場合

- ・新理事長名で補助金請求書及び口座振込依頼書を作成すること。
- ・委任状を作成すること(委任者が新理事長、受任者が前理事長)。
- ・新理事長名の印鑑証明書を添付すること。
- ・旧理事長から新理事長への変更を議決した理事会議事録を添付すること。

※ 原本証明がされていることが望ましい。

#### (2) 新理事長の登記及び口座名義の変更が完了していない場合

- ・新理事長名で補助金請求書及び口座振込依頼書を作成すること。
- ・委任状を作成すること(委任者が新理事長、受任者が前理事長)。
- ・法務局へ登記申請中の場合は、申請書類の写しを添付すること(が望ましい)。
- ・旧理事長から新理事長への変更を議決した理事会議事録を添付すること。

※ 原本証明がされていることが望ましい。

### 2 4月から学校法人化するなど、設置者が変更となる場合

上記3に準じて、新設置者名によるご作成をお願いします。